

平成 24 年度第 2 回 八戸市健康福祉審議会 介護・高齢福祉部会 会議録

日時 平成 24 年 8 月 22 日（水）午後 1 時 30 分

場所 市庁別館 2 階 会議室 C

出席委員（15 名）

坂本部長、岸原副部長、豊田委員、山本委員、澁田委員、山田委員、小野寺委員、浮木委員、分枝委員、千葉委員、斎藤委員、古舘委員、新坂委員、嶋守委員、平委員

欠席委員（1 名）

白取委員

事務局

梅内市民健康部長、田名部福祉部長兼福祉事務所長、

木村市民健康部次長兼健康増進課長、鬼柳市民健康部次長兼国保年金課長、梅内福祉部次長兼障がい福祉課長

〔健康増進課〕石藤副参事

〔介護保険課〕矢羽々介護保険課長、田茂副参事、榊原主幹、佐藤主幹、岩崎主幹、松村主査、大里主査、石橋主事

〔高齢福祉課〕長谷川高齢福祉課長、中居地域包括支援センター所長、嶋森副参事、木村主事

司会（榊原主幹）：ただいまから平成 24 年度第 2 回介護・高齢福祉部会を開会いたします。

本日の出席委員は 15 名で、欠席委員は白取委員となっております。

半数以上の出席者ですので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。それでは、議長は部会長に務めていただきます。坂本部長お願いいたします。

議長（坂本部長）：それでは、会議に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございました。さて、今日は、御案内しているとおり、平成 23 年度八戸市介護保険事業の概要の説明を受け、御審議いただきます。23 年度は、第 4 期計画の最終年度となっております。事業の実施状況や決算見込について、事務局から説明を受けたいと思います。また、第 4 期全体の計画と実績との比較についても、説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速ですが、議事を進めて参ります。（1）の平成 23 年度八戸市介護保険事業の概要について、説明をお願いします。石橋主事。

石橋主事：介護保険課の石橋と申します。本日はよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。初めに、表紙が「（1）平成 23 年度八戸市介護保険事業の概要について」となっております資料の 1 ページをお開きください。ポイントをページに沿って御説明していきたいと思います。1 ページは高齢者人口についてですが、八戸市の 65 歳以上の高齢者は、24 年 3 月末現在で 56767 人となっております。総人口に対する高齢化率は 23.6%と全市民の約 4.2 人に 1 人の割合となっております。表 1 は高齢者人口の推移を表し、その下にあります折れ線グラフは高齢化率の推移を青森県並びに全国と比較しているものです。それでは 2 ページをお開きください。2 ページは要介護認定状況についてであります。八戸市の認定者は、24 年 3 月末現在で 9578 人となっております。65 歳以上の認定率は 16.2%となっております。表 2-1 は各月末日の認定者数の推移を表し、表 2-2 では平成 12 年度末からの認定者数の推移を表しています。

それでは3ページをお開きください。3ページは介護サービスの受給状況についてであります。認定者のうち実際にサービスを利用されている方は91.7%となっており、全国平均及び県平均よりも高い割合となっております。表3では介護サービスの受給者数の状況を、下段の棒グラフでは介護サービス受給者の要介護度別割合を表しております。それでは4ページをお開きください。4ページは居宅サービスの利用状況についてであります。表4-1では居宅サービスの種類別利用人数を表しており、23年度の利用状況は利用率が高い順に通所介護、訪問介護、福祉用具貸与、通所リハビリテーションとなっております。なお、下段のグラフから訪問介護、福祉用具貸与の利用率が年々増加していることが分かります。5ページをお開きください。5ページでは、受給者1人当たりの介護度別居宅サービス平均費用額を表とグラフで表しております。介護度が上がるにつれ、訪問系サービス、短期入所の構成割合が増加し、逆に通所系サービスの構成割合が減少していることが分かります。それでは6ページをお開きください。6ページは居宅サービスにおいて受給者が1割負担で利用できるサービスの限度額に対して、実際にどのくらいのサービスを利用されたかというものを介護度別に比率にした、対支給限度額比率を表とグラフで表しております。表の4-3にありますとおり、23年度の八戸市の比率は、平均すると51.3%となっており、介護度別にみますと要介護5の割合が最も高くなっております。それでは7ページをお開きください。7ページは地域密着型サービスの利用状況についてであります。地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームが利用者数、費用額で大部分を占めております。21、22年度に公募選定いたしました、小規模多機能型居宅介護事業所4カ所と地域密着型介護老人福祉施設1カ所が開設されましたので、今後は、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設の利用者と費用額が増加するものと予想されます。表5-1は地域密着型サービスの介護度別利用者数を表し、表5-2と下段のグラフはグループホームの介護度別利用者数と費用額の推移を表しております。それでは8ページをお開きください。8ページは施設サービスの利用状況についてであります。表6-1では施設別入所者数と費用額、並びに1人当たりの費用額を表しております。また、表6-2では施設別入所者数の推移を表し、入所者の要介護度の状況を下2段にわたりグラフで表しております。施設サービスの利用者数は22年度から98人増加しております。これは、第4期計画で整備を見込んだ、介護老人福祉施設の増床が主な理由となっております。また、要介護4及び5の重度利用者の割合は介護老人福祉施設で79.8%、介護保険施設全体では70.5%となっています。それでは9ページをお開きください。9ページは、保険給付費の支出状況についてであります。平成23年度の給付費総額は約156億4200万円で、前年度と比較しますと約7億8400万円の増、増減率では5.3%増となっており、下段のグラフのとおり、受給者数とともに右肩上がりの状況となっております。それでは10ページをお開きください。10ページは、上段と下段にそれぞれ福祉用具購入費、住宅改修費の支給状況と1人当たりの平均支給額をグラフに表しております。中段の円グラフは福祉用具と住宅改修の種目、種類別利用状況の割合を表しております。次に11ページを御覧ください。11ページは介護保険料の収納状況についてであります。表8のとおり平成23年度の第1号被保険者の収納率は98.0%となっており、前年度と比較すると、普通徴収の収納率が0.8ポイント上昇しております。下段のグラフはこれまでの各段階別普通徴収の収納率の推移を表しており、所得段階が下がるごとに収納率も低い状況にあります。それでは12ページを御覧ください。12ページは地域支援事業の実施状況

についてであります。二次予防事業対象者把握事業は、23年度の要綱改正により、実施件数は増加、費用は減少しております。23年度は認知症予防事業、ボランティアポイント事業、地域回想法普及事業が新たに加わりました。任意事業では、成年後見制度利用支援事業で、2件の市長申し立てを行ったために費用額が増加しました。地域支援事業全体の費用額は22年度より減少しております。それでは、13ページをお開きください。13ページは介護保険特別会計の収支についてであります。表10-1を御覧ください。23年度決算見込額は歳入が165億1142万5千円、歳出は163億4376万4千円となっており、歳入歳出差引額は1億6766万1千円となっております。また、ここから国や県に返還すべき負担金等、2億64万8千円を差し引いた、マイナス3298万7千円が23年度の実質的収支となります。この不足分については、介護保険特別会計財政調整基金を取り崩して充当いたします。次に14ページを御覧ください。初めに訂正箇所がありますのでお知らせいたします。ページ中段の表について、真ん中の弘前市と、その右の青森県の表の構成比の合計が、100.1%となっておりますので、こちらを100.0%に訂正していただきますようお願いいたします。それでは説明を続けさせていただきます。14ページと次の15ページは、八戸市と青森市、弘前市、青森県、全国とを比較した参考資料となっております。14ページ中段に示しております認定率であります。八戸市はいずれと比較しましても低い認定率となっております。それでは、15ページをお開きください。15ページは平成24年3月分のサービスごとの給付費総額と高齢者1人当たりの給付費を比較したものととなっております。表の右側の欄外にありますとおり、八戸市の高齢者1人当たりの給付費は、通所系サービスで全国平均の約1.3倍、グループホームで全国の約1.4倍となっている状況であります。1番下の(5)の表は、保険料の比較を示したものです。全国と青森県の改定率が第4期に上昇している中で、八戸市は据え置くことができしております。以上が、平成23年度の介護保険事業の概要として市のホームページに掲載する予定の資料であります。続きまして、(1)-資料を御覧ください。こちらは八戸市の第4期事業計画期間における計画と実績との比較資料となっております。1ページは、介護度別認定者数と第1号被保険者数の計画と実績との比較であります。上段が計画、中段が実績、下段が計画と実績との比較となっております。どの年度も認定者数と認定率で計画を超えない状況となっております。2ページをお開きください。2ページは介護給付費の計画と実績との比較であります。認定者数が計画値を超えなかったことから、第4期全体の合計で、計画より約22億円、率にして5%少なくなっております。3ページをお開きください。3ページは予防給付費の計画と実績との比較であります。こちらも第4期全体の合計で、計画より約1億円、率にして7.5%少なくなっております。4ページをお開きください。4ページは次の5ページにわたりまして、先ほど御説明した介護給付費と予防給付費に地域支援事業費を加えた、介護保険事業の総費用の比較となっております。5ページの最後にあります総費用額のとおり第4期全体の合計では約26億円、率にして5.5%少なくなっており、計画内での事業運営がなされております。6ページをお開きください。6ページは保険料収納額の計画と実績との比較であります。中段の表、第4期全体の合計で、保険料必要額89億2361万3千円に対し、保険料収納額が92億9823万2千円と、収納額が必要額を約3億7千万円上回っている状況であります。以上で議事の「(1)平成23年度八戸市介護保険事業の概要について」の説明を終わります。

坂本部長：ただいま事務局のほうから23年度の事業の概要及び4期計画全体の計画と実績

が比較できる資料についての説明がありました。何か委員の皆さんから御質問等ありませんか。分枝委員。

分枝委員：概要についての15ページで、全国平均でグループホームが1.4倍、特養が0.7倍とありますけど、高齢者1人当たりの給付費ということは、グループホームにおいて1.4倍ということは、重度の方、要介護度の高い方が多いという理解でよろしいんですか。特養については、1人当たりの給付費が低いということは、要介護度が低い方々が多いという解釈でよろしいのでしょうか。

坂本部長：榊原主幹。

榊原主幹：(1)の資料7ページを御覧ください。7ページの表の5-1が地域密着型サービス要介護度別利用者数となっております。表の1番上がグループホームでございます。この表によりますと、要介護2と要介護3の方の利用者の割合が高くなっている傾向でございます。それから資料の8ページを御覧ください。8ページの表6-2のすぐ下の棒グラフでございますけれども、施設別入所者の要介護度の状況となっております。これを見ますと、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームにつきましては、要介護1~3の方が122人、要介護4・5の方が481人という構成になっておりまして、要介護4・5の方が割合で言いますと79.8%というふうになってございます。以上でございます。

分枝委員：そこは分かりました。全国平均と比較しての1.4倍、0.7倍という表現の解釈というのは。

榊原主幹：15ページの高齢者1人当たりと言いますのは、受給者1人当たりということではなくて、65歳以上の第1号被保険者の人数で割った数字となっております。

坂本部長：分枝委員よろしいですか。

分枝委員：はい。

坂本部長：ほかにありませんか。千葉委員。

千葉委員：概要の12ページの介護予防事業、資料の介護予防事業の計画と実績のところですが、介護予防事業が計画していたよりは実績として少なかったということで説明があったようですが、ということは、予算を使い切れればよいというものではないと思うんですけども、介護予防事業をもっとやれたと考えたほうがよいのか、計画はしていたけれども実績は少なかったと読めばいいのか。どう読めばいいのでしょうか。

木村主事：金額だけで見ると、もっとやれたのではないかと額になっていますけれども、ここに詳しい数字がないのですが、第4期の計画していた人数自体、実際と大分かけ離れた多い人数での計画だったということで、大分金額の差が出てきたところがあるのかなと。

千葉委員：要するに他のところはあまりオーバーすれば困るという話は分かるんですけども、予防事業はだいぶ余したからいいという話にはならないように思ったものですから。考え方的には違うのかなと。それから、対象者ですよね、予防事業の。これは、計画をした段階で多くて、実際に対象者をピックアップしたら少なかったということで、実施した回数や人数が少なかったと。ということでこの結果だということなんだと思うんですが、これは八戸だけではないと思うんですけども、介護予防の対象者のピックアップの仕方が果たして適正なのか、最初に計画した数が不適正だったから多く見込み過ぎていたのか。

見込んでいたのにちゃんとピックアップができなかったのか。ピックアップ方法は正しかったか適正だったのかということは、どこでも今言われていることなので、おそらくそれが出ているのではないかと。本来は予防事業を活発に行って、できるだけ介護状態に行かせないで介護給付費を抑えたいということから、介護予防事業をとというのが方向なんだと思うんですね。どのレベルの人たちを介護予防すればいいかということになるかと思えますけれども、できるだけ多くの方々に介護予防事業をして、要介護状態にならないということをもっと考えなければいけなかったのかなということ。この数字については、この分しかないんだから、第5期計画、次の第6期計画のときは介護予防事業を少なくとも良いということには繋がらないと思うので、十分な検討と、もともとのピックアップの仕方、まだまだたくさん必要と需要はあると思うので、その辺のところはよく中身を検討していただききたい、そして次に活かしていただきたいと思います。

坂本部長：ほかに何かありませんか。ほかにないようですので、それではこの報告を了承したものと取り扱うことにいたします。以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局から連絡事項をお願いします。

矢羽々課長：御審議ありがとうございました。それでは、次回の第3回介護・高齢福祉部会の日程について御連絡いたします。日時は10月24日水曜日午後1時30分、場所は市庁別館8階研修室を予定しております。後日、御案内を文書で送付いたしますので、よろしく願いいたします。連絡事項は以上でございます。

榎原主幹：それでは、これをもちまして平成24年度第2回介護・高齢福祉部会を閉会いたします。